

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第2回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和7年2月6日 午後13時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第9・10号は、個人が特定され得る情報を含むため非公開とする。	
会議次第	第5号議案	豊島区学習環境整備計画の策定について （学校施設課）
	協議事項第1号	令和6年度 幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞 （案）について（指導課）
	報告事項第1号	令和7年度教育部新規・拡充提案事業について （庶務課）
	報告事項第2号	令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告に ついて（庶務課）
	報告事項第3号	教育ビジョン2025（素案）パブリックコメント実施 結果について（令和7年度2月7日時点）（庶務課）
	報告事項第4号	特別支援教育推進計画パブリック実施結果について （教育センター）
	報告事項第5号	「区長の権限に属する事務の委任又は補助執行に関 する規則」の改正について （教育施策推進担当課長）
	報告事項第6号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例の立案請求について（指導課）
	報告事項第7号	令和6年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰に ついて（指導課）
	報告事項第8号	令和6年度豊島区立幼稚園、小・中学校連合作品展 覧会について（指導課）

	報告事項第9号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件 ・事故報告（1月）について（放課後対策課） 報告事項第10号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について （1/21～1/31）（指導課）
--	---

休憩時間：00：00

終了時間：15：40

第2回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和7年2月6日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

それでは、第2回教育委員会定例会を開催させていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、岩井委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開の審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。一つは、第5号議案、豊島区学習環境整備計画の策定について、こちらは議員協議会が2月12日にごさいます、そこでの報告予定のために現時点では非公開とさせていただき、報告後、公開案件として扱うという時限秘にさせていただきたいと思っております。続いて、報告事項の9号と10号がございますが、それぞれ個人が特定され得る情報を含むために、非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、そのようにさせていただきます。宜しくお願いいたします。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 協議事項第1号 令和6年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について

金子教育長)

議事に入ってまいります。

まず、協議事項の第1号、令和6年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）につきまして、最後の確認ですか、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

変更点、修正点について説明をいただきました。いかがでしょうか。

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

メールで送らせていただきましたが、「豊島区は、いつまでも応援しています」というフレーズを入れてくださいとお願いして入れていただいたので、ありがとうございました。

金子教育長)

宜しいですか。

私もあった方が良くと思います。

他にございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、先程、言葉として確定していませんでした。豊島区の出身ではありませんが、「豊島区にゆかりの」というのですか、それとも「住んでおられた」というのですか。どちらになりそうですか。

指導課長)

どちらにしましょうか。

金子教育長)

まだ決まっていませんか。

指導課長)

「豊島区に住んでいたことがあり」もくどい気もしますし。

金子教育長)

「豊島区にゆかりがあり」という仮決定にしておきましょうか。

指導課長)

はい。「ゆかり」教育委員会としては、これにさせていただきます。

金子教育長)

教育委員会としてはそれで案として出して、また修正があればお伝えするということになりましょうか。

指導課長)

お願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、特にないようですので、これをもって教育委員会としての文案の決定とさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 令和7年度教育部新規・拡充提案事業について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第1号を先にやります。令和7年度教育部新規・拡充提案事業について、説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

8番から9番、10番、このICT関係のところですね。その予算取りが非常に大変、今後期待出来て良いかなと私個人としては思いました。是非大幅に予算をつけていただいているところもありますので、さらに、学校に向けて活性化するように進めていただきたいと思います。

それから、22番の特色ある学校づくりの事業内容について、もし差し支えなければ、ご説明いただけますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

事業名が特色ある学校づくり事業となっておりますが、その中身といたしましては、現在進めておりますコミュニティスクール、こちらは、令和8年度から全校化でスタートしていきたいというところです。コミュニティスクールはこちらにも記載があります通り、学校の運営、課題に対して、地域住民の方が参画します。そして、「地域とともにある学校を目指す」というものでございますので、その中で各学校の特色を出していきたいといったものでございます。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

ありがとうございます。これは、やはりヒアリングなどを経て、予算措置をしていくという形になるものですか。一律ではないということですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

現在、予算としては、まずは一律で配分させていただきます。ただ、そこから各学校の取組で要望等もあると思いますので、そこをきちんとヒアリングをさせていただいて、必要などころに上乘せしていくというところ、現時点では考えております。

新井委員)

承知しました。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

簡潔に書いてあるので、細かい話はまた機会があれば、ご質問いただければと思います。宜しいでしょうか。

ようやく、この辺りまで獲得が出来ましたというご報告でございますので、宜しくお願いいたします。

それでは、報告第1号については、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告について

金子教育長)

続いて、報告第2号、令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告です。法律に基づくものでございます。報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。以上につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

項目につきましては、今回見直ししている、現行の教育ビジョンの最後の点検評価として、このような内容のものを選んで実施したということでもあります。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

いじめ防止対策推進事業と、移動教室ですね。これについて、お伺いしたいです。課題として挙げられている、まずいじめの方で児童・生徒向けのアンケートの項目が多過ぎるのではないかとこのようなことが出ていますが、実際、多過ぎますか。

金子教育長)

指導課長、感想はどうですか。

指導課長)

アンケートのフォームですが、既成のもの、区としてずっと取り続けている内容のことを足していますので、そのくらいの分量になってしまうかなと思っています。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

いずれにしても、そのアンケートが中身というよりも、アンケートをすることで教師がどのように判断し、学校組織として、どのように読み取るかということなので、決して、そのアンケートの中身に言及する必要はないと私は思います。それをやることに価値があると思っていて、どのようなアンケートをしても、見とる教師の問題で見落としをしまえば、どうにもならないし、いじめのアンケートというのは、基本的に、子どもは隠そうとする部分がありますので。教師の力量を高めない限り、そのアンケートをどのようにしてもどうにもならないということがあると思いますが、その辺を少し感じました。

それから、移動教室の方です。これも今までずっと、このコロナ前後から言われていることがあります。評価する点ということで、二つ丸がありますが、実際、事務局が相当苦労して日光だったり、山中だったりということを手配して、学校は助かるはずですよ。私自身は昔学校にいた視線で申し上げますと、その評価というのは、やはりすばらしいと思います。

それから、課題について、たくさんの意見があると思います。まずは4年生の移動教室をどうするのかというのは、今後ずっと議論をしていくべきだろうと思っています。実際、学校現場では4年生の成り手がいないとか、移動教室があるから大変だという話もあるかと思っています。それは一つの見方であって、必ずしもそうではありません。4年生での移動教室の価値というのは十分あるわけです。ただ、今、学校はコロナを経て体制が非常に脆弱な部分もありますので、それに関しては強行する必要はないと思います。

結論から言うと、4年の移動教室については、当面、様子を見ながら町場の声と上手く協調しながらという意見もあってということ積み重ねていく必要があるのではないかと私は思います。

それから、課題で「時代錯誤」という表記ですが、これは言い過ぎではないかと思いません。

金子教育長)

厳しいですか。

新井委員)

正直、非常に厳しい判定をしていると思います。これは移動教室で、非常に価値ある活動であって、真剣に区の方向性というのは、スタンスを持っていけばいいわけで、決してコロナ前のことが、時代錯誤だったのかということ、そんなことはないですよ。価値があれば従前でも十分やっていきます。それは、このようなことを言うと、校長会で反発されてしまいますが、上手く協議をしていただいて、子どもの思い出に残ることに代わりはありませんので、是非、協議をして、良い方向に進めていただきたいです。

結論から言うと、答えは出ていません。私としてはありませんが、校長会からも結構言われています。ただ、やはり良い方向に、子どものためを思って、これからもやっていた

だきたいという応援をしているところでございます。

それから、もう一つ。

有効性を参加率数で明らかにするのは無理があると思います。では何でやるのかということ、私もいろいろその参加率について意見はありますが、ただ、予算をやっている側からすると、参加が100%でなければおかしいという部分もあるわけで、これは何とか無理があるわけではないなど、私個人は思っています。

つまり保護者の意見、教員の意見とか、児童・生徒の意見を取るのとは簡単に取れますが、抽象的になって、指標に値するのかということもあるのではないかと私個人としては思っていますので、参加率は出席と同じように、評価出来る部分であるという気もいたしております。答えになってなくて申し訳ありません。

金子教育長)

新井委員、ありがとうございます。

何と申しますか、いただいた意見は、言わば第三者委員会からの意見なので受け止めるしかありません。ただ、少しこれは表現がきついとか、いや逆に褒め過ぎたなど思うときもありますし、それは往々にしてあります。今までの例で解説しますと、毎年やっているものですから、次回またメンバーが変わるかもしれませんが、次回の事務点検の委員の方々に、前回このような意見をいただきました。我々、この間、飲むものは飲んで、あるいは変えるものは変えて、このようにやってきましたというご報告を必ずやっています。今回も、前回のものに対してやったわけです。

ですから、その中で、今新井委員からもいただいた、そこまで厳しく言われなくてもというご意見もあるということも含めた上で、事務局で判断して、すぐ変えるべきもの、検討が必要なもの。それから先程出ました、旅行の関係というのはいろいろな関係者がいるので、一律に、ぱぱっと決めるということが、なかなか難しいかなと私も思っています。新井委員と大体同じような考え方でございます。検討は必要だと思いますが、すぐにやるというのは学校の体制なども考えてやるべきだという立場で、今の結論を持っています。また時間がたちますと、変わっていくのかなという感じもいたしますので、そのように受け止めさせてください。ありがとうございます。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

基本的にその通りだということもあるし、それから、なかなかそう言われてもすぐに直せないということもあるので、その辺りも含めて反応していきたいと思っております。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

この報告書は法律に基づいて議会にこのまま報告しますので、今、新井委員におっしゃ

っていただいた力強いお言葉ですとか、教育委員会としてはこのような考えで今後対応していくということをバックアップしていただいて、本当にありがとうございます。まさに、教育委員会で方針を決めて対応していくということで今後これが外に出ていったときには、我々事務局の方でそのような対応が出来ますので貴重なご意見、本当にありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件につきましてはこれまでにさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 教育ビジョン2025(素案)パブリックコメント実施結果について
(令和7年2月7日時点)

金子教育長)

続きまして、報告事項の第3号、教育ビジョン2025(素案)についてのパブリックコメントの実施結果が出ましたので、報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

これはおそらく、この後、教育ビジョンの素案で今度は案になって確定ということで、検討委員会が、まだあと2回ぐらいございますので、そちらに、もちろん同じものを報告してご意見も賜るということはございますが、策定権者である教育委員会として、これを受け止める仕方として、これで宜しいかどうかということで、まず順番がある意味、逆ですが、先に教育委員会の日程がございましたので、伺うところでございます。

本日の後に、また違うところからここはこう修正した方がいいのではないかという意見がございましたら、それを事務局として、そうした方がいいというように思ったときには、またご連絡をいたしまして、さらなる修正について、説明をしたいと思います。

本日の時点でこれで宜しいかどうかということでございます。内容も膨大ですので、また読んでいただいて、後日、お気づきの点でお知らせでも結構でございますが、本日も気になるところがあれば、お願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ。

庶務課長)

今後の予定でございますが、パブリックコメントの結果とパブリックコメントを踏まえた教育ビジョンの修正を2月21日の教育ビジョン検討委員会、これが最後のビジョンの検討委員会になりますが、そこでご報告をさせていただきます。

また、2月25日にこのパブリックコメントの結果について、子ども文教委員会の方で議会に報告する予定となっております。2月21日にビジョン検討委員会の方から教育ビジョンの答申が教育委員会になされますので、それを踏まえまして、最終的に3月上旬の教育委員会の定例会にて、決定していただければと思います。今後そのような流れで進んでいきますので、宜しくお願いします。

また、今回お示しした教育ビジョンの回答欄について、また何か教育委員の皆様からご意見等ございましたら、この後事務局の方からメール等も送らせていただきますので、ご意見をいただいた上で、またそれも反映してまいりたいと思います。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。内容も結構ボリュームがあるので、実はつい直近まで私も見ていて筆を入れていました。紙での提出になってしまってすみません。事前にあまりお目通しが出来なかったかもしれませんので、またゆっくり読んでいただきまして、疑問点、あるいは修正すべき点がありましたら、お申出いただければと思います。まだ時間がございます。最終的には、25日に外に報告をするという形です。そのときには、ホームページ等にも出るかなと思っております。

宜しければ、今回についてはこれで進ませていただいて、また後程何かありましたらお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 特別支援教育推進計画パブリックコメント実施結果について

金子教育長)

それでは、こちらもパブコメですが、報告第4号、特別支援教育推進計画のパブリックコメントの実施結果について、報告をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

こちらも、先程と同じように、これから計画決定に至って、今日出した内容も、議会に同じように報告があるところでありますので、表現についても含めて、詳細に詰める必要があると思います。

先程はビジョンの話でしたが、こちらについては計画決定はいつで、教育委員会にはどのぐらいで上がっていくというようなスケジュール感はいかがですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

この後、議会に報告をして、2月26日に特支の計画委員会で最終決定を行って、教育委員会は3月上旬です。

教育ビジョンと同じスケジュールとなります。

金子教育長)

3月の上旬のところで、最終報告があります。宜しいでしょうか。

どうぞ、富士原委員。

富士原委員)

こちらは、原文は載らないということでもいいですか。つまり個別名が出て、固有名詞と
いいですか、人の名前が出ていますが、原文は載らずに意見の概要だけですね。

教育センター所長)

おっしゃる通りです。概要だけですと、どんなことを聞かれているのか、分からないの
で、今回、原文を載せていますが、個人名等がありますので、こちらの方には原文は載り
ません。

富士原委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

議会報告等は、通常は意見の概要ですね。

富士原委員)

この件に絡んでですが、私が、まだ豊島区のことをよく分からないので伺いたいです。
特別支援コーディネーターは、実はこの区でも上手く機能しなくて、大変困っています。
研修を幾らやっても機能しません。

某区で研修会の講師をやったことありますが、誰をコーディネーターに指名するかがと
ても大事だと思います。ここで、中学校の例が載っていますが、小学校でも中学校でも問
題の一つは、やはり校務分掌で回ってきて、いきなりコーディネーターをあてがわれて、
全く自分はこのようなことは専門ではないから、得意ではないからということがありがち
です。もう一つが、若手の先生です。校内着任して1、2年目の人がコーディネーターに
なっていると、1枚目のところにもありますが、忙しい先生方にとっても自分は「助けてく
ださい」と言えませんが若手の先生方は言います。特別支援コーディネーターは校内の状
況をある程度把握していて、適切ないろいろな措置が図れる人でないと難しいだろうと思
います。学務分掌で、この人がたまたま少ないからこの人に当てるようなことはやめてほ
しいということとその依頼された某区には校長会などで、伝えたことがありました。

それでも学校は人員が足りないので空いている人に当てるしかないのかもしれませんが。
出来るだけ資質がある方をというのは難しいかもしれませんが、やはり適切な人をコー
ディネーターに指名するような仕組みを、学校の管理職の方によく考えていただきたいと
いう、これは要望です。

研修に出てくる以前に、誰がコーディネーターになるのかというところを、検討してい
ただきたいです。

金子教育長)

人選ですね。

富士原委員)

人選というところを一つ申し上げておきたいと思います。

金子教育長)

いかがでしょうか。

教育センター所長。

教育センター所長)

本当におっしゃる通りです。新井委員が一番詳しいのではなかろうかと思います。私も学校現場にいて、本当に人選は大事であることと、相反して今の教員採用の状況、学校の教員が若手で、5年目までが半分以上という状況の中で誰を指名するか。やはり校務分掌の偏りがどうしても出てきてしまいます。この先生に任せたいけれども、この先生、他の仕事をやっているから任せられないという現状があります。そのような中で担当になった、コーディネーターをどのように研修等を通して育てていくかというところですね。教員の異動もありますし、せっかく育てた人が他区に行って、また一からということも、多々あります。とにかく教育委員会としては、特別支援コーディネーターになった人をこのようなコーディネーター連絡会であるとか、研修会等でいかに職責というか、大事さをしっかり理解させて、日々の学校生活の中だったり、専門員だったり、巡回教員だったり、いろいろな教員とのやり取りの中でその先生を成長させていくというところが鍵だと思います。いたちごっこは言いませんが、なかなか難しい課題であることは承知しておりますので、研修体制等でフォローは出来るだけしていきたいと思っております。

金子教育長)

富士原委員。

富士原委員)

研修を行った際、中学校籍の先生で、1年間ずっと「嫌々ながら俺はこの会に出ているんだ」という方ばかり、何も研修で変わりませんでした。

そのような方を変えていく研修は、とても難しいと思います。

何とか工夫して頑張りたいとしか、言いようがありません。

金子教育長)

コーディネーターに限らず、資質と合っているのかというご指摘というのは、まああって、なかなか難しいです。そういう専門だけで、科目の専門みたいに育ててきてないものだから。

富士原委員)

そうですね。中学校は、特にそうだと思います。

金子教育長)

どうしても矛盾が出ていると思いますが、その辺、悩みながらこちらも対応しています。上手いやり方があれば、研究していきたいという思いを回答にも、にじませた方がいいの

かもしれませんね。

富士原委員)

そうですね。

金子教育長)

あまり大丈夫だと言いつ切るのは、いかがなものかと思えます。

まだ目が通せてない部分もありますので、ご意見として、まず取りあえず、受け取らせていただきます。

金子教育長)

新井委員、どうぞ。

新井委員)

では、すみません。同じ4の項目です。かなり苦情めいた意見をいただいていると思いますが、これは意見の概要だけで捉えてしまうと、確かに向上を図るというようなこと、日程の問題とかそういうことに尽きると思います。もし、この方がパブコメを見たときに、「えっ」と思う可能性もあります。難しいですが、もう少し具体的な言葉が入ってもいいのかなと思ったりしました。これだけで、原文を意見の概要に当てはめるのは、もちろん分かりますが、もう少しどういうことを高めるのか、自己研さん非常に難しいですが、出来れば、もう少し意見の概要の部分で書き加えた方がいいと思いました。まだまだ余地はあると思います。

それからコーディネーターの方で、私が詳しいわけでも全くありませんが、基本的にこれは管理職の問題がかなり大きいはずです。実際に丸投げして、例えば生活指導主任を当てはめて、さあ行ってこいという形、あるいは研修でもそうですが、ただ名ばかりという形になっていけば、これはやらされ感しかないわけですので、学校の体制の中で、特別支援教育コーディネーターをどうやって生かしていくのかという重さは、感じて、責任を担ってもら。学校が非常に大事な部分を担っているという意識を管理職が植えつけないといけません。先程、課長、所長も言っていました、管理職が上手くコーディネーターを育てていくという観点では、管理職の関わりが非常に大きいので、先程、富士原委員のお話にあったような形にならないように、上手く、課として、教育センターとして導いてほしいと思います。

富士原委員)

すみません。

新井委員)

みんな、「何だ。やらされているのか」というのでは、子どもも親もたまったもんじゃないわけです。このような形になってしまう可能性が大きいので、もう少し早く学校に、そのような先生がいると、フィードバックをして改善するような手だてを教育センターとしてやるべきだと思います。

それからもう一点。

長くなってすみません。

金子教育長)

いえ、どうぞ。

新井委員)

幼稚園のところですね。幼稚園の7番の問題です。結論から言いますと、これで大変良いのではないかというような書き方、記述ではないかなと思います。まとめ展の問題が出ていますが、まとめ展の発表は、先日、私も観に行きました。私は、あの形で中身も充実していたと受け止めていて、コロナ前の状況よりも、この形態をしばらく進めていくべきではないかなと思いました。

ですから、この回答について、異を挟むものではございません。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

まとめ展について、私も細かいことを言うと、新井委員とも、この間、作品を見ながら話していましたが、教育センターで全員でやっていたとき、全体でやる良さもありました。しかしながら、非常に特性のある子どもたちが長時間待たされて、大変で、いつもそれを言われていたという思い出があります。それが子どものために良かったのかということもあって、当初はやむを得ぬ分割でしたが、今はこの形がいいというのが大方の見方かなと、私は思っています。もちろん、いろいろな意見があるので、これで決定というわけではありません。絶対に昔はおかしいと言うつもりはありませんし、良さもありました。引き続き検討していくということはあると思います。むしろ、何か右往左往しながら、今のところに、落ち着いたという形かなと私は理解しています。

他にございますか。

それでは、また何かありましたらご連絡ください。取りあえず、今日出された意見を踏まえまして、修文も必要であればします。その上で、また検討委員会にもかけるということですので、また修正がありましたら逐次ご報告をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 「区長の権限に属する事務の委任又は補助執行に関する規則」の改正について

金子教育長)

それでは、報告第5号、「区長の権限に属する事務の委任又は補助執行に関する規則」の改正についてということでございます。報告をお願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

こういうことをやって改正をしようということでございます。手続的なことではありますが、宜しいでしょうか。

それでは、一部改正について、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の立案請求について

金子教育長)

続きまして、報告第6号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の立案請求についての報告になります。宜しくお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

では、内容については、前回と同じということです。

指導課長)

変わりませんでした。

金子教育長)

いかがでしょうか。

予定通りになったということでございます。

同様の内容の区職員のものについても先日、議会の方に上程されておりましたので、報告させていただきます。

それでは、本件については了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 令和6年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について

金子教育長)

続きまして、報告第7号、令和6年度の表彰です。児童・生徒等表彰について、説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

新井委員)

内容は分かりましたので、指導課あるいは教育委員会の事務局にお願いをしたいと思っています。宜しくお願いします。

金子教育長)

大丈夫ですか。

委員にもご出席が可能ならばお願いするということでございますね。

指導課長)

はい。表彰式、もし時間がありましたらお願いします。

金子教育長)

宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(9) 報告事項第8号 令和6年度豊島区立幼稚園、小・中学校連合作品展覧会について

金子教育長)

それでは、次へ参ります。報告事項第8号、令和6年度豊島区立幼稚園小・中学校連合作品展覧会について、終了したものです。報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

毎回、いろいろ試行錯誤しながらやっていますが、何かありますか。ご覧になった感想でも結構です。

岩井委員。

岩井委員)

毎年楽しみにしております、今年も拝見いたしました。ここに一步入った途端に空気が違う感じがして、何とも作品がたくさん語りかけてくるような熱を感じて、今年もすばらしい作品に囲まれて幸せな時間でした。

先程おっしゃっていましたが、小学校と、幼稚園、中学校というような括りでしたが、地域に分けてということもありました。もし出来たら幼小中と一緒にいると、豊島の子どもの育ちがはっきり、感性が育っていく様子、手先がだんだん器用になっていったり、見る目が、いろいろな感覚が作品に現れるようになっていったりということが、幼稚園のさつまいもから中学校の鏡を作るところまで、このように育っていくのだということが見られて、いろいろ難しい問題あるかと思いますが、是非、幼・小・中というのは実現していただけたらと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

そうですね。他にございますか。

新井委員、どうぞ。

新井委員)

ありがとうございました。幼稚園は初めての開催で、大変画期的だと思いました。

今、岩井委員のお話にあったように、運営の在り方は今後も検討していただいて、区のセンタースクエアでしっかりやれるという、そのような先鞭をつけたと思いますので、是

非会場取りもしっかりしていただいで、告知をしっかりしていただければ、保護者も行きやすく、とても良い取組だと思います。

運用については、また検討を加えていただきたいと思います。

大変良い取組と感服いたしました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、特に他にないようですので、報告事項第8号については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

公開の議案については以上となります。宜しく願いいたします。

<傍聴人退場>

金子教育長)

それでは、あと3件、非公開の情報がございしますので、休みを取らなくても大丈夫ですか。進めさせていただきます。

(10) 第5号議案 豊島区学習環境整備計画の策定について(時限秘、現在公開)

金子教育長)

次に第5号議案、豊島区学習環境整備計画の策定につきまして、説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。この計画に沿って進めていただきたいと思っております。

1点確認です。図書室という表記がありますが、学校図書館というのが正式になっていると思います。もう一度確認していただきたいですが、学校図書館法とかいろいろありますので。一般的には図書室で分かります。ただ、学校図書館と書いてあると、この区は、学校図書館に意識を持っているということがすぐ分かります。ですから、逆に図書室と書いてあると、この区は、まだ図書室と言っているのかと捉えられがちな部分もなきにしもあらずですので、その辺、指導課はよく分かっていると思いますが、確認していただいで、一発変換で学校図書館としてしまえば、簡単かなと思いました。

あと中身については、この通り、上手く進んでいくことを願うばかりです。

金子教育長)

ありがとうございます。教育大綱でも名前出しましたね。

そのときは、学校図書館だったでしょうか。

庶務課長)

学校図書館です。

新井委員)

合わせた方が。もちろん、間違いではないですし、一般的に図書室の方が分かりやすいですが。

金子教育長)

同じ教育で出していて、大綱と違うのは……。

可能な限りで修正を図ってみてください。

他にございますか。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

環境整備のご計画ありがとうございます。空調の件ですが、空調の効きが悪い環境等については個別対応ということで、全体を見ていただくということで大変ありがたいと思います。

体育館の空調は、エアコンがあつて、機器のチェックをしていただくのは、もちろんですが、頭をぶつけないようにガードしている、ふわふわしたパネルの外枠が大分劣化して、ぼろぼろ剥がれたり、角がむき出しになっているという学校があるということを何件か伺っていますので、エアコンの機器と同様に、周りの部分もチェックもしていただけるとありがたいです。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

まさに先日、巣鴨小学校で、そのようなご指摘を受けまして、パネルの枠整備をして、新しくしました。今のものだと角が外れてしまいます。四辺があつて、角のところの外づけしていますが、それがぼろっと落ちるので、全部ガードする形にしました。他の学校の取付状況も、確認させていただきます。

岩井委員)

どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

認識はしているようですが、ありがとうございます。

他にございますか。ご質問でも、ご意見でも結構ですが。

学習環境に差がないようにというところに眼目をおいたので、一定程度絞った整備内容、あるいは場所になっているということでご理解いただければと思いますし、これに尽きるものではないだろうというご指摘はおそらくいろいろいただくとは思いますが、それは分

かった上で、最低限、我々は改築を随分待っていただく代わりに、代わりにはなりません
が、その間とはいうところは気をつけてやりますという話をするのかなと思っております。

したがいまして、全施設の全体の改築改修計画のようなものが出ますが、それに附属す
る形で議会に報告ということで12日にご報告をするということになっています。前提にな
っているのは、例の5校について、20年かけて先行の改築をするということが前提になっ
ています。

宜しいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本件第5号議案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

<非公開>

(11) 報告事項第9号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(1月)について

金子教育長)

続きまして、報告に戻りまして、報告の第9号、子どもスキップ・校庭開放における事
件・事故の報告、1月分ですね。お願いします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(12) 報告事項第10号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について(1/21~1/31)

金子教育長)

続きまして、報告事項第10号、令和6年度学校におけるトラブル・事故についてのご報
告をお願いします。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

それでは、本日予定の案件については全て終わりました。特に他にございませんでした
ら、これにて、第2回の教育委員会定例会は閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後15時40分 閉会)